

西村内閣府副大臣記者会見要旨

○日 時：平成25年12月20日（金）17:37～17:57

○場 所：内閣府本府仮設庁舎講堂

1. 発言要旨

第5回経済の好循環実現に向けた政労使会議の概要をご説明申し上げます。

今日は、「経済の好循環実現に向けた共通認識」を議題としまして、これまでの議論の内容を踏まえた成果文書の案について意見交換を行った上で、取りまとめを行いました。

私から、最初にこの取りまとめ文書の内容についてご紹介をしました。お手元にあると思いますので、ご覧いただければと思いますが、経済の好循環実現に向けた政労使の具体的な取組として、

- ・賃金上昇に向けた取組
- ・中小企業・小規模事業者に関する取組
- ・非正規雇用労働者のキャリアアップ・処遇改善に向けた取組
- ・生産性の向上と人材の育成に向けた取組

この4点について共通認識を取りまとめ、政労使のそれぞれが着実にこれらの取組を実施していくことといたしました。

続いて、それぞれの出席者からの発言について、簡単にご紹介いたします。

まず、経済界から日本経済団体連合会の米倉会長より、

○本日の取りまとめを踏まえて、関係者が一致協力しながら、できる限りの努力を行っていくことが重要。

○日本経済団体連合会としては、アベノミクスによる企業収益の拡大を従業員に適切に配分していくことが必要であるとの認識に基づき、春季労使交渉に向けた経営側の基本方針を示す「経営労働政策委員会報告」の中で、会員企業に十分な理解と協力を求めてまいりたい。

との発言がありました。

日本商工会議所の三村会頭からは、

○中小企業の現状は「まだら模様」である。広く賃上げが実現できる環境整備をお願いしたい。

○我々としても、全国各地の商工会議所が連携して取組を進め、それぞれの地域で元気のある中小企業をできるだけ多く生み出していくよう、対応していく。

との非常に前向きな発言をいただきました。

全国中小企業団体中央会の鶴田会長からは、

○中小企業の賃金上昇を促す観点から、大幅に業績が改善した企業などは取引環境の整備を更に進めていただきたい。

○中央会としても、経済対策や税制改正による中小企業支援策を活用し、一社一社の中小企業の収益改善を確実に図っていく。

との発言がありました。

労働界からは、日本労働組合総連合会の古賀会長より、

○デフレ脱却の鍵は中小企業の労働者と非正規労働者の底上げであり、取りまとめ文書にこうした視点が示されていることは重要である。

○好循環を持続させるためには、中期的に取り組むことが必要であり、取組のフォローアップを行う場や政労使が認識を深める場が重要。

との発言がありました。

UAゼンセンの逢見会長からは、

○労働者の将来の安心感の醸成の必要性について、政労使の理解が深まったことは重要。労働組合がある職場の底上げについては、しっかりと取り組んでいく。労働組合のない職場への波及には、労働行政の役割が不可欠であり、法令遵守を徹底していただきたい。

○非正規労働者の底上げに向け、パート法改正など、ワークルールの整備や社会保険の適用拡大にもしっかりと取り組んでいただきたい。

との発言がありました。

JAMの眞中会長からは、

○円安分の取引価格への適正な反映と消費増税分の価格への反映という2点を取りまとめ文書に盛り込まれており、感謝したい。今後しっかりと運用していただきたい。

○中小企業においては、経済後追いではなく、未来指向型の賃上げが必要。そのための環境整備が重要であり、中小企業への補助金等はその実態に合った使い勝手のよいものとしていただきたい。

との発言がありました。

有識者からは、まず樋口委員より、

○好循環を持続的なものとするため、日本経済全体の底上げが必要。多様な形態の正規雇用労働者の実現・普及等を進めるべき。

○また、子育て世帯の所得上昇も課題である。企業収益の拡大を賃金上昇に

つなげる際には、企業の給与全体における、子育て世帯・若年層への配分のあり方について、検討いただきたい。

との発言がありました。

高橋委員からは、

○今回の取りまとめは経済の好循環の起動に向けた出発点であり、これからの具体的行動が肝要である。まず、来年の春闘や労使交渉で企業収益の拡大を賃金上昇に確実につなげた上で、中長期的な好循環を実現するため、持続的な賃金上昇が可能となる環境を作っていく必要がある。

○経済財政諮問会議の民間議員としても、今回の取りまとめが着実に実行に移され、経済全体の好循環が発現しているか注視していきたい。

との発言がありました。

吉川委員からは、

○政労使における今般の取りまとめは大変意義がある。

○この会議のテーマであった賃金や雇用の面で、バブル崩壊後、特に若い人たちが大変だった。もっと能力を発揮できるようにしていくべき。

○大切なのは、取りまとめ内容を実現することであり、労使の努力で実現して欲しい。

との発言がありました。

続きまして、意見交換の場での発言をご紹介します。

まず、茂木経済産業大臣からは、

○景気回復の実感を中小企業・小規模事業者にも行き渡らせていくため、親企業との取引条件の適正化等にしっかりと取り組み、また、「ものづくり補助金」について、賃上げに取り組む企業に対して審査時の評価点を加点するなど、しっかりと取り組んでいきたい。

○来春以降、地方の中小企業・小規模事業者への効果を含め、賃上げの状況についてフォローアップを行い公表することとなっており、政労使ともご協力いただきたい、

との発言がありました。

愛知財務副大臣からは、

○経済界、労働界、政府の三者で共通の認識を取りまとめたことは、デフレ脱却に向けた歴史に残る取組だと感じた。また有識者議員が果たした重要な役割にも感謝したい。

○引き続き、デフレ脱却、経済再生に向けて、共に協調して取組を進めてい

ただきたい。

との発言がありました。

田村厚生労働大臣から、

○今後、それぞれが具体的な取組を進めていく中で、厚生労働省としても、正規雇用労働者へのステップアップ支援など、取りまとめ文書に盛り込まれた取組を着実に進めていく。

との発言がありました。

最後に、安倍総理から、締めくくりあいさつとして、次のような発言がありました。

○今日まで5回にわたり、経済の好循環実現に向けた課題と必要な取組について、大局的な観点から、忌憚のない議論が行われた。本日、共通認識に至り、皆様のこれまでのご尽力に感謝申し上げたい。建設的なご意見をいただき、三者が協力していくこととなった。

○15年以上続いたデフレからの脱却は至難の技だが、政労使の積極的な意見も踏まえ、世界経済のモデルとなる取組を目指したい。正にこれこそ瑞穂の国の資本主義ということではないかと思う。

○私自身、賃上げに積極的な中小企業・小規模事業者の方々のお話を伺い、視察も行い、「三本の矢」の果実は、中小企業・小規模事業者に、そしてそこで働く方々にも広がりつつあるということを実感した。この道しかない、と確信した。

○本日の取りまとめにおいて、

- ・企業収益の拡大を賃金上昇や下請取引の適正化に確実につなげる。
- ・これまでの正規、非正規という二元的な働き方を固定化させるのではなく、それぞれの職場のニーズに応じた多様な形態の正規雇用労働を実現する。
- ・ワーク・ライフ・バランス推進の観点も踏まえ、各個人の希望と企業経営上のニーズに応じた柔軟な働き方の実現に向け、労使で積極的に話し合う。

といった共通の認識に至り、好循環実現に向けた確固たる土台を築くことができたことに大きな手応えを感じている。

○政府としても、賃金上昇に伴う経済の好循環を一刻も早く実現するため、思い切った税制措置を講じるとともに、賃上げをする中小企業・小規模事業者への補助金の優先配分や、非正雇用労働者の処遇改善のための施策を講じる。

○今後経済の好循環が速やかに実現するかどうかは、関係者のそれぞれが、これまでの行動にとらわれない新たな取組を実際に起こせるかどうかにかかっている。大胆に実行に移していただきたい。政府としても、皆様の取組の成果をしっかりと確認し、引き続き全力で環境整備に取り組んでまいりたい。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 文書のほうに、ベースアップとか定期昇給についての記述というのはなかったのですけれども、そこまで経済界に理解を求めるのはちょっと難しかったということでしょうか。

(答) 取りまとめ文書に、労働者の将来の安心感を醸成し、賃金上昇を消費拡大につなげていくという観点から様々な対応を検討する、ということを明記いたしております。この中には、当然、我々としてはベースアップも入ると認識しております。基本的には個別の労使交渉の中で決まっていく話でありますけれども、我々としては安定的な所得につながるベースアップが含まれると思いますし、今日のご意見の中にありましたように、若い人への優先的な配分、こうしたことも含めて、様々な対応があるということ、このような形に最終的に取りまとめをいたしました。

(問) この政労使会議について伺いたいのですが、今回、取りまとめをしたということで、これで終了ということによろしいでしょうか。連合の古賀会長が、政労使の対話を今後も続けてほしいという内容を出されたということですが、今後の対応などを含めて、教えていただければと思います。

(答) 今後どうするかは未定でありますけれども、文書の中にありますように、具体的な取組の成果を確認するということになっておりますので、この確認の場は何らかの形で設けて行きたいと思っております。高橋委員からもありましたけれども、経済財政諮問会議の場では、3か月に1度の金融の集中審議の際に、賃金の状況もフォローアップいたしますので、このときに合わせて行うことも考えられると思います。例えば、4月、7月、こうしたタイミングで、来春のボーナス、あるいは経済産業省中心にいろいろな賃金の調査を行って公表することになっておりますので、そうしたことを取りまとめしていくということを行うことも一案かと思っております。

(問) 言葉の使い方なのですが、共通認識という形になっているのですけれども、一般的には合意文書と同じものと考えていいのか、その辺区別されているのかを教えていただければと思います。

(答) 合意文書です。正にこういった取組、これについて取り組んでいくということで確認をして、名前を明記しておりますので、基本的にこの共通認識をもって取り組んでいくという合意があったということです。

(問) 賃上げを明確にうたうような政労使の合意文書というのは、多分今までなかったと思うのですけれども、その意義について、副大臣のお言葉で説明いただけないでしょうか。

(答) 15年以上にもなるこのデフレから脱却する。デフレの要因はいろいろなことが言われておりますけれども、いわゆる悪循環で、いろいろなものの値段が下がる、売上が下がる、賃金が下がる、消費が減る。この悪循環を是非逆回しにしたいと、正に経済の好循環を作るということですのでけれども、まず大胆な金融緩和をやって、我々も補正予算で機動的な財政政策を打った。これで呼び水的に景気を刺激して、行き過ぎた円高は是正されて、株高にもなった。これで企業業績がかなりよくなってきているわけですので、この後更に「第三の矢」をやるわけですが、この企業業績がよくなったところは、本来なら1年、2年、安定的に将来企業業績が見通せる段階で、賃金は、これまでの経験則で言うと、1年、2年遅れて上がっていくわけですのでけれども、これを1日も早く企業業績がよくなったところから賃金を上げてもらいたい。これこそがデフレを脱却する正に好循環を作っていく。企業業績が上がり、賃金が上がり、そしてそれで消費が増える、また企業業績がよくなる、投資も増える、この好循環を作っていくためには、1年、2年は待ってられない。早く賃金上昇につなげたい。ということで、これまで我々も正に異例とも言うべき政府から経済界にお願いをし、今日は、総理の言い方を借りますと、「慎重を持った関与」という言い方を最後にされていましてけれども、正に本来なら労使で決めるべき話ではありますが、マクロ経済全体を見れば、1日も早く賃金を上げてもらいたいということ、特に円安で様々な物価も上がってきておりますので、家計なり企業なりにも、これから消費が増えないと悪循環から脱し切れないわけですので、これを1日も早く好循環をつくるという意味で、我々としては賃上げに重点を置いてこれまで取り組んできて、政労使の会議もやってきたわけです。一定のこういう形で合意ができましたので、これからそれぞれの立場で取り組んでいただいて、賃金が上がってくれば消費が増える、投資が増える、企業業績が更によくなる、という好循環を期待したいと思っております。

(問) デフレ脱却とか好循環に向けたこの合意は一里塚ととらえてよろしいのでしょうか。

(答) 大きな一里塚だと思っています。

(問) 政労使の合意文書ということであれば、2008年に成長力底上げ推進戦略会議、そこで最低賃金に言及したり、政労使の協議の場というのはこれまでもあって、世界的に見ても、例えばオランダのワッセナー合意のように、政労使の協調という見方があるわけですがけれども、今回のこの会議の歴史的な意義、というところとちょっと大げさですがけれども、副大臣としてはどう認識されているのか。その意義を改めてお願いしたいのですけれども。

(答) 今、申し上げましたけれども、賃金上昇について、ある程度企業側もコミットしてくれた形で、様々な多様な対応はあると思いますけれども、今回非常に前向きに取り組んでくれたということは非常に大きな一歩だと思っています。

繰り返しになりますけれども、通常1年、2年遅れて賃金が上がってきますので、それをこの段階で早くやろうということで合意されたことは、非常に大きな成果の一つで、これから実際の取組を見て確認をしていかなければなりませんけれども、是非大いに期待をしたい、デフレ脱却に向けた大きな一歩だということで期待したいと思っています。

それから、あわせて、これまで正規雇用、非正規雇用の二元論でずっととらえられてきたことについて、これまでの企業側は非正規を増やすことによって、雇用を維持しながらも賃金が下がり、ある意味日本的なワッセナー合意とか、日本的なワークシェアみたいなことをやってきたと思います。それが企業ごとに見れば競争力強化につながっているのかもしれないけれども、全体で見れば賃金が下がり、消費が落ち、デフレから脱却できないという、マクロで見れば、「合成の誤謬」というか、全体で見れば、全く予期せぬ方向に進んでいっているわけですので、それから脱却するという意味で、正規、非正規の賃金一つの話ですし、もう一つは、正規、非正規の二元論を超えて、我々としても非正規の方にできるだけ正規になっていただきたい。そのための政策を力強く打っていきたいと思っており、そのことの方角性について、一定の合意ができたということも非常に大きな、これまでの非正規を増やして、賃金全体として下げるということではなく、正規をできるだけ、非正規から正規にステップアップさせながら、全体として賃金も上げていこうという、この点も非常に大きな、私は前進があったと評価しています。

(以 上)